

令和2年5月25日

加須市立小・中学校保護者 様

加須市教育委員会

第1学期の終業及び夏季休業日の短縮、第2学期の始業・終業について

日ごろ、保護者の皆様には、各校の教育活動の推進に際し、御理解と御協力をいただいておりますことに心よりお礼申し上げます。

標記の件について、本市においては、異常気象による風雨災害や熱中症事故防止、流行性疾患による臨時休業を見込むとともに、授業時数の増加に伴う年間授業時数の確保等の視点から昨年度同様、夏季休業日を短縮することが必要であると考え、令和2年度以降、夏季休業日の短縮とともに第2学期の始業について関係規則を改正したところです。

そのような中、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月2日から令和2年5月31日まで臨時休業を実施したことにより、児童生徒の学習に係る授業時数の不足が明確な状況です。

そこで、令和2年度に限り、下記1～3のとおり、第1学期の終業を延長するとともに、第2学期の始業を早め、終業を遅くすることで、授業時数を確保することとしました。

保護者の皆様におかれましては、御理解と御協力のほど、宜しく願い申し上げます。

記

- 1 令和2年度における第1学期の終業について
8月7日（金）
- 2 夏季休業日について
8月8日（土）から8月20日（木）まで
- 3 令和2年度における第2学期の始業と終業について
始業 8月21日（金） 終業 12月25日（金）
- 4 その他
令和3年度以降の夏季休業日は、特別な事情のない限り、7月21日から8月28日となります。それに伴い、第2学期の始業は、8月29日となります。